		日	号外	ページ
三五一	地方税法施行規則第二十四条の四十第三項第二号及び第三号に規定する電気通信回線その他の電気通信設備に関する技術基準及び情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な事項に関する基準の一部を改正する件	二四	211	一四
三五二	地方税法施行規則第九条の二十二第一項に規定する情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な事項に関する基準の一部を改正する件	二四	211	二六
三五三	地方税法施行規則第九条の二十六第四項に規定する情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な事項に関する基準の一部を改正する件	二四	211	二七
三五四	地方税法第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定により総務大臣が指定する都道府県等を定める件	二五	五	
三五五	令和六年総務省告示第二百七十一号の一部を訂正する件	二五	212	三
三五六	政党交付金を返還すべき政党の名称及び返還すべき政党交付金の額を公表する件	二五	212	六
三五七	基幹放送普及計画の一部を変更する件	二八	213	一三
三五八	令和七年国勢調査の結果による令和七年十月一日現在の全国並びに都道府県別及び市区町村別の確定した人口及び世帯数に関する件	三〇	215	四一〇
	○総務省、国土交通省			
一	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針を変更する件	三	197	一
二	地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針の一部を変更する告示	一八	209	二二
	○消　防　庁			
一四	消防法施行規則第三十一条の五第四項に規定する登録認定機関の代表者の氏名の変更に関する件	一〇		一
一五	消防法施行規則第三十一条の七第二項に規定する登録講習機関の代表者の氏名の変更に関する件	一〇		一
	○法　務　省			
七〇	公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件	一		二
七一	出入国在留管理基本計画を定めた件	四	198	八
七二	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件	一〇		一
七三	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件	一〇		一
七四	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件	一七		三
七五	公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件	二四		三
七六	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件	二四		三
七七	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件	二五		七
七八	公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件	二八		二
七九	出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件第五十五号に規定する法務大臣の定める特定自動車運送業準備外国人支援計画及び特定自動車運送業準備雇用契約の基準等を定める件の一部を改正する件	三〇	215	三〇三
	○外　務　省			
二七一	シリア・アラブ共和国における統合的都市復興及び持続可能な固形廃棄物管理計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件	一		三
二七二	シリア・アラブ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件	一		三
二七三	人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件	一		三
二七四	返納を命じた旅券を無効とする件	二		一
二七五	国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件	二	特48	一
二七六	紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示	三	197	九
二七七	返納を命じた旅券を無効とする件	四		一
二七八	人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換に関する件	八		二
二七九	カメルーン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件	九		二
二八〇	千九百六十一年の麻薬に関する単一条約の付表の改正に関する件	九		二
二八一	向精神薬に関する条約の付表の改正に関する件	九		二
二八二	人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件	一〇		一
二八三	国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件	一〇		一
二八四				特49